

社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会

● 団体概要

- ・昭和41年 釜石市社会福祉協議会設立
- ・釜石市公益質屋、季節保育所設置運営、すずらんふれいあいの会、おとなりさん俱楽部(住民参加型在宅福祉サービス)など、時代の福祉課題に応じ挑戦を重ねてきた法人
- ・昭和63年 新日鐵釜石製鐵所の高炉休止、急激な人口減少
- ・平成元年の「ボランティア事業」、平成4年の「ふれあいのまちづくり事業」、「かんぽケアタウン事業」などの大型事業の受託を経て、共助の町づくりを目指し事業展開

● 福祉基金助成事業について

採択年度 2019年度、2020年度、2021年度、

助成決定額 380万円(1年目)、504万円(2年目)、1,000万円(3年目)

事業名 林業を通じた持続可能な生きがい就労創生事業

事業概要

人生100年時代！！人・森・地域経済を活性化する「林福連携・生きがい就労事業」

岩手県釜石市は、基盤産業(製鐵と漁業)の低迷により、急激な人口減少と超少子高齢社会となっていました。そこに東日本大震災が追い打ちをかけました。

山積する課題の中で、馴染みの関係を失い、所得格差の固定化、社会の分断が発生し、高齢者や障がい者、生活に困窮する方の不安が増大しました。

こうした「孤立」や「生活困窮」の課題解決を目指して開発した取り組みが、異業種連携による就労・居場所づくりへの取組みです。

本取り組みは、林業(間伐材を活用した薪づくり)と福祉(支援対象者と支援機関)の連携により、「孤独」「孤立」「困窮」の解消を目的として、森林組合、一般社団法人、社会福祉協議会が連携して、それぞれの強みを用いて福祉と環境の課題解決を目指しています。

基金からの助成金は、製造から出荷、活動参加者(受益者)への工賃支払いを担う一般社団法人スタッフの人事費や、大型製造機械の購入にあてて基盤整備を行いました。最も意識したのは、助成期間終了後も自走可能な事業とすることでした。このため企業、労働組合、大学等研究機関、行政など様々な機関と協力して事業の拡大に努めました。

事業による成果

□活動機会と参加者の増大

2019年【活動実績】受益者10名(延べ活動者数 706人) 活動日数124日

2020年【活動実績】受益者38名(延べ活動者数 2,066名) 活動日数248日

2021年【受益者数】受益者36名(延べ活動者数 3,016人) 活動日数284日

□参加者の意欲

保険料等の滞納を解消(保健、福祉サービスの利用、社協貸付)
生活苦からの脱出(食糧支援8名、生活保護廃止5名、一般就労7名)
子どもの養育費へ、一般就労へ、健康維持へ、趣味へ、遊びへ

□関係機関との綿密な連携

- ・厚生労働=生活保護係、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター、就労継続支援B型事業所、社協(困窮、生活支援体制整備、被災者支援)
- ・企業=市内事業所(販売、製材)、森林組合、自伐型林業事業者

□基盤整備

持続可能な事業とするための安定的な生産環境を整備した。
活動場所(用地)は、防災集団移転事業元地を確保。
薪割機材は、手動式に加え、大型電動機材を導入した。

今後の事業展開

助成期間後も、事業は安定的に継続→令和6年度活動日数250日(延べ 2,716 人)
令和6年度製造委託支払い実績 4,338,940 円

課題は、活動希望者の滞留と人手不足

- 活動経験者の約7割が継続を望むなかで、新規の活動希望者を受け入れられない。
- 地域おこし協力隊の着任(令和7年)

新規事業の開発へ→生きがい就労で培った実績を基盤に、次は総務省の地域経済循環創造事業(通称ローカル1000プロジェクト)を釜石市・岩手銀行・ゴジョるが提携して取り組む(社協は水面下でゴジョるに接続)、薪づくりと製炭事業で事業拡大

事業の水平展開→岩手県一戸町で、障がい者支援事業所と地域団体が生産を開始



活動紹介動画



特定非営利活動法人アイキヤン

● 団体概要

「一人ひとりのできること」が発揮される社会をつくるために、フィリピンの貧困地域で地域開発に取り組んできました。その経験を活かし、国内では、外国ルーツの人々が地域で安心して暮らし、活躍できる地域づくりを進めています。具体的には、相談支援、居場所づくり、一人ひとりの「やりたい」を応援する活動を実施しています。

● 福祉基金助成事業について

採択年度 2024年度、2025年度

助成決定額 812万円(1年目)、813万円(2年目)

事業名 住民主体の多文化共生地域福祉の推進と先進的な事例を波及させる手法開発のための実践研究

事業概要

国内では外国人定住者が増加している一方、福祉制度の利用や相談につながりにくく、生活上の課題が顕在化しても十分な支援を受けられない現状があります。また、外国籍住民は生活者や地域の担い手として活躍する機会が乏しく、地域づくりに参加しにくいという課題も抱えています。

こうした状況を改善するため、本事業では外国人比率が全国的に突出する岐阜県美濃加茂市をモデル地域とし、多様性を地域福祉の基盤に据え、住民主体の地域づくりを推進することで、誰もが安心して暮らし役割を担える共生社会の実現を目指します。

事業は4つのコンポーネントから構成されます。①外国人支援に対応できる福祉専門職を育成する。②地域住民一人ひとりの想いや経験を聴き、その主体性を引き出し、地域の課題に取り組む担い手を喚起・組織化するコーディネーターを育成する。③地域住民が自ら課題と感じ「何とかしたい」と願う思いや問題意識を起点に、住民が協働して取り組むプロジェクトを立ち上げ、収益モデルを伴う持続可能な活動へと発展させる。④実践の中で培われた暗黙知を言語化し、シンポジウムや視察受け入れを通して波及させる手法を開発する。

事業による成果

美濃加茂市内の福祉専門職は、外国籍住民の社会文化的背景を踏まえた支援の見立てや対応ができるようになり、府内の部署横断の連携会議やケース会議が定期化されるなど、多職種協働の体制が整いつつあります。

コーディネーター研修を受けた住民は、仲間と協働して居場所づくりや交流イベントを開始し、地域の支え合いを促す担い手として地域で活躍しています。また、外国籍の子どもを支援する任意団体は、外国籍の保護者主体の教育課題を語るシンポジウムを企画し、地域住民に課題の啓発をした後に、クラウドファンディングを経て法人化し、助成金の獲得を実現しました。

さらに、当団体が設けた交流の場を契機に、外国籍住民が日本人住民が運営する地域カフェに参加し、これまで接点のなかった住民同士のつながりが生まれたことで、新たな協働の動きが広がっています。

今後の事業展開

岐阜県美濃加茂市で培った実践を他の外国人集住地域へ広げ、行政職員や福祉専門職が外国籍住民の生活課題に対応できる体制を強化します。さらに、他地域で活動する市民団体と協働し、地域住民の想いや経験を聴き、その主体性を引き出して担い手を組織化できるコーディネーターを育成します。

これを通じて、住民が自ら課題と感じることを起点に共同プロジェクトを立ち上げ、収益モデルを伴う持続可能な活動への発展を促します。こうした取り組みにより、外国籍住民を含む誰もが安心して暮らし、地域で役割を担える共生社会の実現を目指します。

特定非営利活動法人チェンジングライフ

● 団体概要

本団体は、親や頼れる大人がおらず、住居(生活拠点)を失ったこども・若者等が【精神的・経済的な貧困状態】から脱することを支援しています。彼らの自立拠点と社会的居場所を創出し、こども・若者の将来がその生まれ育った環境に左右されない社会づくりを目指します。

● 福祉基金助成事業について

採択年度 2023年度、2024年度、2025年度、

助成決定額 500万円(1年目)、500万円(2年目)、500万円(3年目)

事業名 自立援助ホームを起点とした包括的シェルター基盤整備事業

事業概要

頼れる大人や行き場を喪失した高校生年齢のこどもたちの受け皿として自立援助ホームがあり、当法人もこれを運営してきました。しかしその定員には限りがあり、入所依頼に応えられないケースも多くありました(定員の壁)。

また、施設不適応により措置解除となり福祉施設等から退所した者など、支援を必要としている子ども・若者は、ほかにも多様に存在しますが、受け皿は少ないのが現状です(制度の壁)。

そこで本事業では、当法人の自立援助ホームを起点として、ホーム近隣のアパート等の部屋を当法人が追加的に借上げることで、行き場のないこども・若者のシェルター機能の整備・拡充をはかっています。

事業による成果

当法人では、自立援助ホームや自立準備ホームの運営を通じて、施設不適応により生活の拠点を喪失したこども、親の引き取り拒否等により矯正施設退所後に帰住先のないこども・若者などを受入れてきました。しかし、両制度とも定員には限りがあり、制度の狭間で受け入れが困難なケースも多くありました。本事業により、たとえば、18歳以上で家庭に居場所がないにも関わらず、児相による一時保護の対象とはされてこなかったようなケースにおいて、当法人のワンルームの居室で受入れることが可能となりました。

このような実績の積み上げにより、少年院出院後に行き場のないこどもや、児童福祉施設で不適応を繰り返してきたこどもについて、児相が一時保護の委託先として当法人を指定していただけるケースが増えました。また、18歳以上の若者は、親からの暴力や金銭搾取などにさらされても一時保護の対象とされず、法的なセーフティネットから抜け落ちていたところ、本事業により、このような若者の受け入れの拡充も図ることができました。

2024年度にこども家庭庁で開始された「こども若者シェルター・相談支援事業」において、本事業による実践は先進事例の一つとして位置づけられ、また、当法人理事長の野田は、同庁の「こども若者シェルターに関する検討会」の委員に選出され同庁の政策立案にも貢献しました。

今後の事業展開

「定員の壁」「制度の壁」により、行き場を失ったこども・若者の受け入れを継続していきます。また、大阪府と関係機関に鋭意働きかけを行い、自立援助ホーム(福祉)と自立準備ホーム(司法)の

機能に加えて、令和8年度中に「こども・若者シェルター・相談支援事業」の受託団体となることを目指します。

さらに、シンポジウムの開催や成果報告書の配布により、本事業の成果の周知を行うとともに、既存の制度の適用範囲の拡大や運用面の改善を図るべく、ロビー活動を行っていきます。